

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【会社名】	アルコニックス株式会社
【英訳名】	ALCONIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 手代木 洋
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員CFO 高橋 伸彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) アルコニックス株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜二丁目6番18号 淀屋橋スクエア14階) アルコニックス株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区武平町五丁目1番 名古屋栄ビルディング5階)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員CEO 手代木洋及び取締役常務執行役員CFO 高橋 伸彦は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社54社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは商社流通業及び製造業を主たる事業としていることから、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、商社流通業は、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点、製造業は、各事業拠点の連結会計年度の連結売上高の金額が高い拠点及び追加的指標として連結会計年度の経常利益の金額が高い拠点を対象とし、合わせて連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している8事業拠点を「重要な事業拠点」としました。連結会計年度の連結売上高に加えて連結会計年度の経常利益を併用することにより、当社グループに占める売上の規模だけでなく収益性を業務プロセスに係る内部統制の評価範囲に反映しました。また、今後の売上高もしくは経常利益拡大が見込まれる、長期にわたり評価範囲に含めていないなど、追加で評価範囲に含めるべき事業拠点が無いかを検討した結果、追加すべき事業拠点はありませぬ。当社グループは商社流通業及び製造業を主たる事業としており、商品販売及び棚卸資産管理が収益獲得のための重要な活動であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、当社連結子会社の貸倒引当金プロセスを重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。